

表彰対象となる活動の例

I 子供と家族・若者応援団表彰

地方公共団体等による活動も表彰対象とします。

具体的には、以下のAからIまでに掲げる活動（NPO、公益法人など子供・若者を支える団体等における当該活動を支援する活動を含む。）であって、他の地方公共団体等に先がけて実施したり、より手厚い形で実施したり、効果が明確に認められたりしているものを対象とします。従来の企業、民間団体、個人による活動のみならず、昨年度から地方公共団体等による当該活動についても対象となっておりますので、積極的に推薦願います。

各部門における表彰対象となる活動の例は、以下のとおりです。

子供・若者育成支援部門

A 全ての子供・若者の健やかな育成

- 運動や食、睡眠など基本的な生活習慣の形成を支援する活動
- 自然、生活、芸術・伝統文化、科学、情報通信技術（ICT）、農林漁業、介護・福祉など様々な体験活動の機会を提供する活動
- 異年齢・地域など様々な交流活動の機会を提供する活動 等
- がん、薬物、妊娠・出産・育児等に関する学習機会を提供する活動
- 子供・若者に関する相談体制（SNS など ICT を活用するものを含む）を整備し、相談機会を提供する活動
- ボランティア活動等による社会参画の機会を提供する活動
- 職場体験やインターンシップ等の機会を提供する活動 等
- 子供・若者やその家族が下記 B のような困難に陥らないようにするために未然防止を図る活動 等

B 困難を有する子供・若者や家族の支援

- 孤独・孤立の状態にある子供・若者やその家族に対する支援活動
- 不登校・ひきこもりの子供・若者やその家族に対する支援活動
- 希死念慮のある子供・若者やその家族に対する支援活動
- 貧困状態にある子供・若者やその家族に対する支援活動
- 虐待・いじめ・性暴力・犯罪被害等を受けた子供・若者やその家族に対する支援活動
- ヤングケアラー・若年ケアラーやその家族に対する支援活動
- 高等学校等の中途退学者やその家族に対する支援活動
- 若年無業者など就業・社会参加に困難を有する若者やその家族に対する支援活動
- 障害のある子供・若者や難病等の子供・若者、その家族に対する支援活動
- 非行・犯罪に陥った子供・若者、その家族に対する支援活動
- 交通遺児、自死遺児や、事故・自殺等で子供を亡くした家族に対する支援
- 外国にルーツを持つ子供・若者やその家族に対する支援活動
- 性的指向・性自認（同一性）や特定の疾患によるものを含め、子供・若者やその

- 家族に対する不当な偏見、差別をなくすための活動
- 薬物等への依存状態にある子供・若者やその家族に対する支援する活動 等

C 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

- 海外留学、留学生受け入れ、青少年の国際交流等の推進に資する活動
- SDG s や地域・社会の課題について学ぶ機会の提供
- 理数系教育・STEAM 教育等の推進に資する活動
- 特定分野に特異な才能のある子供・若者を応援する活動
- 若者の起業や地方移住、地域づくり等の推進に資する活動 等

D 子供・若者の成長のための社会環境の整備

- 子供・若者の安心・安全な居場所づくり
- 地域全体で子供・若者を育む環境づくり（家庭教育支援、地域学校協働活動等）
- 体験・交流活動や外遊び等の場の整備
- 子供・若者が犯罪・事故等の被害に遭いにくいまちづくり
- 子供・若者議会など、子供・若者の意見を聞き、施策等に反映させる活動
- 子供・若者が安心してインターネットを利用できる環境の整備
- 子供・若者育成支援への積極的な投資（寄付を含む）
- テレワークの推進など、多様で柔軟な働き方の推進 等

E 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

- 子供・若者の育成支援に携わる担い手の養成・確保を図る活動
- 子供・若者の育成支援に携わる担い手のスキルアップや持続的・安定的活動を支援する活動
- 同世代又は年齢の近い世代によるピアサポートを推進する活動
- 多様な担い手が地域や専門等の枠を超えて連携・協働する活動
- デジタル技術やデータの活用（チャイルド・ユース・テック）による担い手の支援 等

【子供と家族・若者応援団表彰】

子育て・家族支援部門

多様な連携による子育て支援活動

F 保育、医療、障害者支援

- 地域のニーズに対応した利用者支援事業、一時預かりなど多様な保育を行う活動（企業所内託児施設の地域の子どもの受け入れを含む）
- 障害のある子供や外国人の子供相談など様々な課題を抱える子供の家族への支援活動
- 医療機関による子育て相談や情報の提供を行う活動 等

G 子育て支援の拠点活動等の充実

- つどいの広場など、地域の子育て拠点を推進する活動
- 空き店舗等を利用した子供居場所づくりの推進
- 子育て中の親の居場所づくりの推進
- 子育て相談や情報の提供を行う活動
- 子育て支援を行うNPOや育児・子育てサークル等の設立を支援する活動
- 親子で参加する交流行事等を実施する活動
- 子育て家庭を対象とした企業のCSR（企業の社会貢献）における子育て支援活動 等

男性も女性も仕事と生活が調和できる社会づくり

H 働き方の見直しや仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

- 企業・団体等における「男の産休」取得を支援・促進する活動
- 長時間労働を是正するワーク・ライフ・バランスを推進する活動（従来のテレワークや短時間勤務等を利用して多様な働き方ができるワーク・ライフ・バランスを推進する活動、従業員に対する保育費用の助成や企業所内託児施設の整備など育児を支援する活動及び仕事と育児の両立を支援する取組を推進する活動を含む）
- 子育て中の母親の就労支援等を行う活動
- 男性が配偶者の出産直後の休暇を取得しやすい環境整備を推進する活動
- 産休・育休等の長期休業からの円滑な復帰を支援する活動
- 妊娠・出産を機に退職した方に向けた再就職支援活動 等

I 結婚・妊娠・出産を支援する取組を推進する活動

- 個人の結婚の希望を叶えるため、地域での結婚に向けた支援を行う活動
- 妊娠・出産時の妊産婦や配偶者への相談を行う活動
- 中高生等、若い世代への妊娠・出産に関する情報提供を行う活動
- 学生、社会人等にロールモデルの提示、体験・交流活動等を通してライフデザインを考える機会を提供する活動
- 若い世代の結婚や子育てに対する不安感・負担感を軽減する取組を推進する活動 等

II 未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

社会や地域の持続的発展や課題解決等に資する、下記のような活動

- 貧困や環境問題への取組など、SDGsの達成に向けた活動
- 困難を有する個人や団体等を支援する活動
- 魅力ある地域づくり、学校づくりに向けた活動
- 国内の他地域や世界の子供・若者との交流を促進する活動
- 子供・若者の意見表明、社会参画等を促進する活動
- SNSなどICTの適切な利用法の普及活動
- 上記の活動を担う団体の組織化や、その管理運営をリードする活動 等